

## 届出制手数料に係わる手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	<b>0円</b>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (1) 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の  <b>50%</b>
	(2) 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 ①フルタイム就業者 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の  <b>50%</b> ②フルタイム就業者以外  <b>600,000円</b> 手数料負担は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の  <b>50%</b> 手数料負担は求人者とします。

■ 上記手数料に別途消費税が加算となります。

■ 返戻金制度に関する事項

当社の早期自己都合退職に伴う返戻金は以下の通りです。

○ 6分割請求の場合

請求 (回/月)    ご請求金額

1回目ご請求分	請求金額の6分の1
2回目ご請求分	請求金額の6分の1
3回目ご請求分	請求金額の6分の1
4回目ご請求分	請求金額の6分の1
5回目ご請求分	請求金額の6分の1
6回目ご請求分	請求金額の6分の1

※上記の請求月に退職した場合、次月以降の請求はありません。

※退職日は「最終勤務日」とし、最終勤務日が属する月までを請求致します。

○ 一括請求の場合

入社日より1週間以内	紹介手数料の100%
入社1週間以降1カ月以内の退職	紹介手数料の50%
入社1カ月以降2カ月以内の退職	紹介手数料の30%
入社2カ月以降4カ月以内の退職	紹介手数料の20%
入社4カ月以降6カ月以内の退職	紹介手数料の10%
入社6カ月以降12カ月以内の退職	紹介手数料の5%
入社12カ月以降の退職	返金なし